四半期会計基準専門委員会での検討状況 (第27回)

1. 公開草案のコメント分析等を踏まえた文案検討 委員会(2月2日)及び専門委員会(2月5日、15日)の審議を踏まえ、四半期会 計基準案及び適用指針案の一部修正を行った。

<主な検討項目>

- (1)四半期決算手続についての四半期会計基準での取り上げ方 文案の修正
- (2) 四半期財務諸表における未実現利益消去に係る税効果 追加
 - ・当該未実現利益に係る一時差異の金額は、年度の見積課税所得を限度とすることでどうか 【審議 2-2 参照】
- (3)注記事項に関する重要性の判断基準
 - ・国際的な会計基準や米国の SEC 規則を参考に検討とした結果として、注 記事項に関する重要性の判断基準について、定量的な基準を設けないこ とでどうか。 【審議 2-3 参照】

(4) その他

- ・会計処理の原則及び手続 文案の修正
- ・子会社を取得等した場合のみなし取得日等 追加
- ・重要な誤謬の訂正 文案の修正
- ・セグメント情報 文案の修正
- ・適用指針案 設例 追加

以上

(財) 財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。